

各立地企業の詳細

1 ecoro株式会社(ドイツ)

社名	ecoro株式会社		
所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号 横浜ランドマークタワー7階NANA Lv.		
代表者	ダニエル・ダウム、西平 美侑		
業務内容	専用レーン型自動貨物搬送システムの設計・開発・導入・保守一括支援		
設立	令和8年1月27日	資本金	100万円
従業員数	1人		
本県の支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・投資環境情報の提供 ・外国企業立上げ支援補助金の交付 等 		
外国本社の概要	社名:ecoro GmbH 事業内容:専用レーン型自動貨物搬送システムの設計・開発・導入・保守一括支援等 所在地:ドイツ・バイエルン州 設立:2022年 資本金:2万8,837ユーロ(約530万円) 従業員数:7人 URL: https://ecoro-road.com		

2 株式会社iPS Bio Japan(韓国)

社名	株式会社iPS Bio Japan		
所在地	横浜市中区山下町2番地産業貿易センタービル2階		
代表者	金山 未来		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・難治性中枢神経疾患等を対象とした幹細胞治療や創薬ソリューションの提供 		
設立	令和7年12月4日	資本金	200万円
従業員数	1人		
本県の支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・投資環境情報及び無料スタートアップオフィスの提供 ・外資系企業向けレンタルオフィスの貸付 ・外国企業立上げ支援補助金の交付等 		
外国本社の概要	社名:iPS BiO Inc. 事業内容:・難治性中枢神経疾患等を対象とした幹細胞治療や創薬ソリューションの提供 所在地:大韓民国・京畿道 設立:2019年 資本金:3億1,593万5千韓国ウォン(約3,300万円) 従業員数:27人 URL: http://www.ipbio.com/jp/		

外国企業立上げ支援補助金について

1 対象企業

次の要件を全て満たす外国企業

- (1) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 2 号に規定する外国会社によって設立された日本法人又は日本支店であって、外国投資家が株式又は持分の 3 分の 1 超を所有している企業
- (2) 神奈川県内に法人又は支店を設立等する企業
- (3) ①未病関連産業、②ロボット関連産業、③脱炭素関連産業、④観光関連産業、⑤先端素材関連産業、⑥先端医療関連産業、⑦ I T / エレクトロニクス関連産業、⑧輸送用機械器具関連産業、⑨地域振興型産業
のいずれかの産業に該当する企業
- (4) 設立から 2 年間以上、神奈川県内において事業を継続する企業

2 補助対象経費

- (1) 在留資格取得経費（在留資格の取得に係る申請代行等に要する経費）
- (2) 拠点設立及び各種届出経費（法人登記及び税務、社会保険等、公的機関への届出に係る申請代行に要する経費）
- (3) 人材採用経費（職業安定法（昭和 22 年法律第 141 号）第 30 条第 1 項に定める有料職業紹介事業者からの紹介により、常用雇用者となる人材を採用することに伴う経費）
- (4) 通訳・翻訳経費（(1)～(3)に係る通訳・翻訳経費）

3 補助額

- ・ 補助対象経費の 2 分の 1 以内
- ・ 補助上限額 200 万円

外資系企業向けレンタルオフィスについて

1 オフィス概要

所在地	産業貿易センタービル（横浜市中区山下町2番地）2階
面積・部屋数	約17～22㎡ 6部屋
付帯設備	机、椅子、キャビネット、インターネット回線接続口、等
共用設備	コピー機、商談室（予約制）、無料Wi-Fi

2 入居条件等

対象企業	次の条件をすべて満たす企業を対象とします。 ① 新たに日本で事業を行うため、神奈川県内に設置された外資系企業であること。ただし、入居申請の時点において、日本国内の法人設立1年以内であること。 ② 外資比率3分の1以上であること。 ③ オフィス退去後、神奈川県内での事業継続計画を有していること。
入居期間	3年以内
入居費	約5万円～6万円（月額）



【産業貿易センタービル】



【オフィス内】